



◆ ECB理事会～量的緩和政策終了、11年ぶりの利上げへ～

- 欧州中央銀行（ECB）は、量的緩和政策を7月1日で終了することを決定しました。
- また、次回7月の理事会で0.25%の利上げに踏み切る方針を示しました。加えて、9月の理事会でも追加利上げを行う可能性を示唆しました。
- 市場ではタカ派的との見方が広がり、欧州の金利は一段と上昇しました。

【11年ぶりの利上げへ】

ECBは2022年6月9日（現地時間）の理事会で、量的緩和政策である資産購入プログラム（APP）を7月1日に終了することを決定しました。

また、次回7月の理事会で0.25%の利上げに踏み切る方針を示しました。加えて、インフレ見通しが改善されなければ9月に0.50%の利上げを行う可能性も示唆しました。

ラガルド総裁は「高インフレはわれわれ全員にとって大きな課題である」とし、インフレ抑制へ金融政策の正常化を急ぐ姿勢を示しました。

【インフレ対策】

ユーロ圏の2022年5月のインフレ率は前年比+8.1%と過去最高となりました。

なお、同日付で発表されたECBスタッフによる経済見通しで、インフレ率の見通しが引き上げられ、2022年は6.8%、2023年は3.5%、2024年は2.1%との予測が示されています。一方、ウクライナ情勢等を背景としたインフレ圧力の強まりを受け、経済成長見通しは下方修正されました。

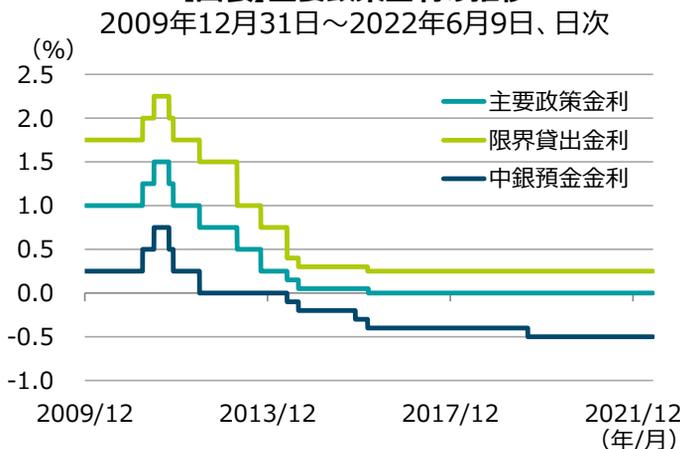
インフレに関してラガルド総裁は「望ましくない水準に高止まりする」、「インフレを巡るリスクは主として上方向だ」と述べ、強い警戒感を示しました。一方で、中立金利は正確に判断できるものではないとし、今後の政策金利の水準については状況に応じて判断していくものと見られます。

【市場の反応：欧州金利が上昇】

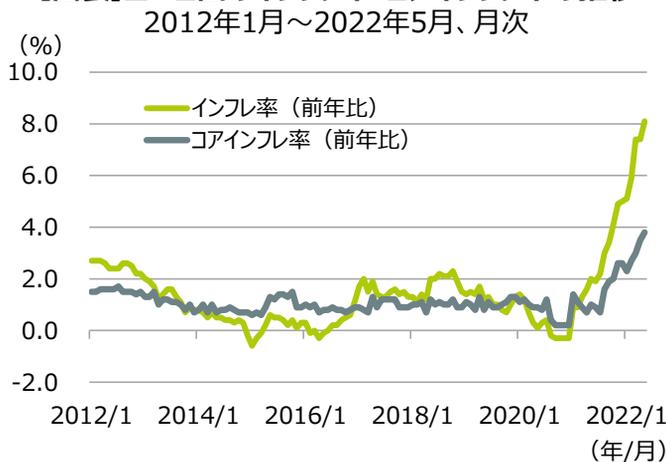
ECBの決定に対し、市場ではタカ派的と受け止められ、ドイツや周縁国等の金利が全般的に上昇しました。

ラガルド総裁は、9月時点で中期的なインフレ率見通しが改善されない場合、利上げ幅を拡大する可能性を示唆しており、また、9月以降も「段階的かつ継続的な利上げが適切」としていることから、引き続きデータを重視した政策運営を行っていくものと考えられます。

【図表】主要政策金利の推移



【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移



【図表】ECBスタッフによる経済見通し

2022年6月時点予測（括弧内は2022年3月時点）

	2021年	2022年	2023年	2024年
GDP 成長率	5.4% (5.4%)	2.8% (3.7%)	2.1% (2.8%)	2.1% (1.6%)
インフレ率	2.6% (2.6%)	6.8% (5.1%)	3.5% (2.1%)	2.1% (1.9%)

出所：ECB、各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会